

# ふじさと



## 『獅子舞継承者』

9月8日、浅間神社の祭典にて、藤琴地区を練り歩く獅子や駒の中に小さな獅子を発見。

大人たちの獅子舞踊りに合わせて、一緒になって首を振ったり跳ね回ったりと懸命に踊る姿に、観客からは大きな声援が。

「がんばったね」とお母さんにほめられると、嬉しそうにニコリ笑った顔がとても印象的でした。

## 今月の紙面

- 2～3面…成人式
- 4面………保険証更新
- 5面………ぶなっち入居者募集
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8面………老人保健医療制度
- 9面………カメラトピックス
- 10～11面…お知らせ
- 12面………みんなの広場
- 13面………町発注事業入札結果



# ぶなっち入居者募集中!!

藤里町生活支援ハウスぶなっちでは、ただいま入居者を募集しています。まもなく、秋、冬を向かえるにあたり、独立して生活することに不安のある高齢者の方々に一定期間住居を提供し、自立した健康で明るい生活を提供します。

## ♪ 入居できる方は？

次の要件を満たす方が入居できます。

- ①町内に住所を有し、おおむね60歳以上で、ひとり暮らし又は夫婦2人暮らしの方及び家族等の援助を受けることが困難な方、高齢のため独立して生活することに不安のある方
  - ②身の周りのことは自分で出来る方（自炊含む）
- 注) この施設は、介護を受ける施設ではありません。



## ♪ 入居期間は？

入居期間は、連続最長6ヶ月間です。

(ただし、入居期間終了時点で「他の入居決定者がいない」など状況に応じて更新も可能です)

## ♪ 費用はどれくらいかかるの？

入居料は、①月額入居料②光熱水費③食事（食事提供を受ける方のみ）④電話通話料の合計額となります。

入居料の支払いは、当月分を当月に、食事代と電話通話料を翌月に納めていただきます。

【お問い合わせ先】・藤里町社会福祉協議会 ぶなっち担当 鎌田 ☎79-2848  
 ・藤里町役場町民生活課 健康福祉係 佐々木(吉) ☎79-2113

# 『出稼ぎ互助会』の加入 皆さんお済みですか？

自宅を出てから帰るまで、健康で安全な出稼ぎができるように、秋田県では、出稼ぎ者を対象として年会費【800円】で加入できる「出稼ぎ互助会制度」を設けており、出稼ぎ者であればだれでも会員になれます。

現在出稼ぎをされている方、これから出稼ぎをしようとする方はぜひご加入ください。また、加入期限（1年間）の切れている方も多く見受けられますので、再度お手元の互助会会員証をお確かめください。

互助会加入の申し込みは、藤里町役場出稼ぎ相談所（町民生活課 町民係窓口）で手続きをしてください。本人ではなく、家族の方が手続きに来られても加入できます。

### 互助会加入の特典

- ◇定期的に郷土通信を送付します（北羽新聞・町広報等）
- ◇無料で健康診断が受けられます（町で無料券を発行しています）
- ◇貸金未払いなどの相談に応じます
- ◇傷病見舞金を給付します（ただし、就労前に町出稼ぎ相談所の健康診断を受けていなければ、減額されることがありますのでご注意ください）

### 健康診断を受けてから出稼ぎを

- ◆出稼ぎする前、あるいは一時帰郷の際でも、必ず健康診断を受け、自分の健康状態を確かめてから就労しましょう。
- ◆もし、異常があると診断された時は、医師や保健師と相談して、身体にあった無理のない仕事を選択しましょう。

お問い合わせ先 藤里町町民生活課 町民係 ☎79-2113 (内線135・140)

# 国民健康保険被保険者証の更新について

現在国保に加入されている皆さんの被保険者証が平成16年10月1日から新しい被保険者証に更新されます。

今年から10月1日までに被保険者証を郵送いたします。新しい被保険者証が届き次第、古い被保険者証を役場窓口まで返還下さい。

(国保税滞納世帯につきましては、郵送致しませんので町民生活課健康福祉係までお越し下さい。)

被保険者証は、皆さんが保険医療機関等で受診するときに国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。

そこで、受診される方は次のことを必ず守るようにして下さい。

- ① 現在入院中あるいは通院中の方は、平成16年10月1日から新しい被保険者証を必ず保険医療機関等の窓口へ提示して下さい。
- ② 70歳以上の方、及び老人保健の適用を受けている方は、別途負担割合を表す証として「国民健康保険高齢受給者証」又は「老人保健法医療受給者証」を交付しておりますので、被保険者証と一緒に保険医療機関等の窓口へ提示して下さい。
- ③ 10月1日以降新しく国保に加入したときも、入院・通院にかかわらず、必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ提示して下さい。又、国保喪失したときは、速やかに役場へ届け出るとともに、保険医療機関等にも保険が変更したことを申し出て下さい。
- ④ 長期にわたって通院している方は、月の初めに必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ提示して下さい。



【お問い合わせ先】藤里町役場町民生活課 健康福祉係 ☎79-2113 (内線135)

## ポリオ予防接種について

日時：平成16年10月5日(火)

受付時間 午後1時30分～2時まで

場所：藤里町総合開発センター

対象者：生後3ヶ月～7歳6ヶ月

その他：

- ・問診票をご記入のうえ、接種当日母子手帳と一緒に会場へご持参ください。
- ・他の予防接種との接種間隔に注意して接種してください。
- ・ポリオは飲ませる予防接種ですが、接種後30分ほど飲食しないほうが望ましいです。
- ・接種後の便の取り扱いは十分に石けんで手を洗うなど1ヶ月は気をつけてください。
- ・予防接種券を無くされた方や進め方などで悩んでいる方は、保健師まで連絡してください。

## インフルエンザ予防接種について

◎対象となる方は、接種当日満65歳以上です。

◎1シーズン1回の接種で効果があるとされています。流行シーズンに間に合うように通常、12月中旬までに接種を終了することが望ましいとされています。

《接種実施期間：平成16年10月1日～平成17年1月31日》

◎町からの公費負担は、1,000円となります。接種料金は各医療機関によって異なりますので、医療機関にお問い合わせください。(医療機関には、接種料金から1,000円を差し引いた額をお支払ください)

☆☆当日の持ち物☆☆

- ①健康保険証又は介護保険被保険者証・医療受給者証
- ②メガネ（接種当日、予診票の記入がありますので、メガネの必要な方はお持ちください）

【お問い合わせ先】藤里町役場町民生活課 保健師 ☎79-2113

# まちのできごと

## 世界の平和と繁栄を願い 戦没者追悼式

8月20日、総合開発センターにおいて戦没者追悼式が挙行政されました。戦争終結から59年目を迎えた今年、遺族の方々と関係者ら約70名が出席。戦没者209名の英霊に黙とうを捧げた後「戦後世代が多くを占めるようになり、戦争について語られる機会も少なくなっている。あの悲しい体験を忘れてはならないし、戦争の悲惨さと幾多の尊い犠牲があったことを次の世代に語り継がなければならぬ」と村岡助役より式辞が述べられました。

続いて、町議会議長や桂田實町遺族会長、戦没者妻代表の川村ツルエさんより追悼の言葉が述べられ、その後、遺族や来賓らは祭壇に献花をして戦没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を誓いました。



ご冥福をお祈りいたします

## 知事と熱く語り合う とことんトーク

知事と語ろう「とことんトーク」が8月20日、総合開発センターを会場に開催され、寺田秋田県知事と町民の代表8人が白神の自然を活かした地域づくりについて意見を交換しました。

町職員や町民など約40人が傍聴する中、はじめに寺田知事が「今になって地産地消やエコ・ツーリズムなどを真剣に考えるようになった。パブルの崩壊まで気づかなかつた反省点があるように、新しい時代は新しい発想や考え方をしていかななくてはならない」とあいさつ。



「とことん」話し合いました

その後、佐藤忠山本地域振興局長の司会で「清流と緑の恵みを活かした地域づくり」をテーマに話し合われ、代表者それぞれの立場から様々な要望が出されたのをうけて、寺田知事からは「県として最大限、この地域を活かすためにサポートしますが、主役はみなさんです。行政を含め、垣根を取って力を合わせて町づ

くりをし、教育にしても農業にしても藤里町らしい地域づくりを目指してがんばってほしい」と官民一体となった行財政への取組みを期待した県の見解が示されました。

**下水道をもっと身近に  
藤里浄化センター見学会**

9月12日、藤里浄化センター（大沢字豊田地内）の見学会が催され、約10名の地域住民が参加し、下水道に関する知識を深めました。



放流水と汚泥に分かれます

この日は、役場職員が同センター内を案内し「下水の処理は、薬品を使わずに微生物によって分解処理され、環境に配慮しています」と説明。参加者は「浄化センターで汚水が処理され、きれいな水になるとしても、自分たちで台所などから捨てるものを気をつけなければいけない。しくみがわかってよかった」と話し、白神山地の麓の町として排水処理の大切さを再認識していました。

町事業課上下水道係は、地区ごとなどで希望があれば、いつでも見学会を開催するという予定です。

## 毎日の心がけが大切 骨粗鬆症予防教室

町が開催する早朝集団健診のうち、骨粗鬆症検診を受診した方々を対象にした骨粗鬆症予防教室が9月14日、総合開発センターにおいて行われ、約40名が参加しました。

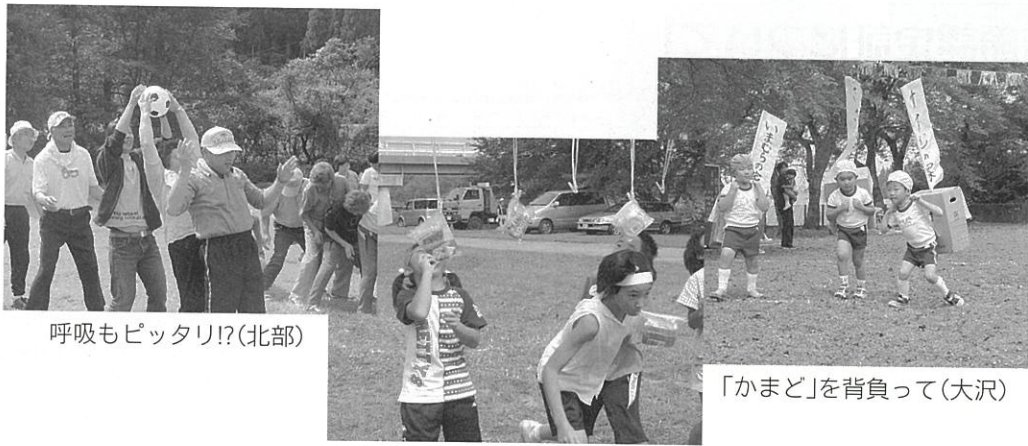
県総合保健事業団の浜出直人医師による講演では「骨密度が一番下がる年齢は60歳。タンパク質や野菜不足、運動不足などのほか、若い人では、ダイエットや偏食が骨量を減少させている」などの要因を説明。個人差はあるものの「今から骨密度を増やしたり、変わらぬに保ち続けるには、食材の種類や調理法を工夫し決めた量を毎日続け、適度な運動をできる範囲で長く続けることが大事です」とし、骨粗鬆症の予防を呼びかけていました。



骨を大切にしましょう

## スポーツの秋を満喫 各地区で運動会

今年も各地区において、秋の大運動会が開催され、アイデアあふれる種目に若男女が心地よい汗を流し、たくさんの賞品を手に入れました。



呼吸もピッタリ!(北部)

「かまど」を背負って(大沢)

お目当てのパンをゲット!(矢坂)

## 駐在さんから一言

**きのこ採り  
ひとりでお出かけず  
グループで**

秋を迎え、本格的な「きのこ採り」シーズンとなりました。昨年、県内のきのこ採りに伴う遭難は、19件発生し19人が遭難しています。そのうち4人の尊い命が失われています。次のことに注意して、遭難に遭わないようにしましょう。

- ◎家族等へ行動予定を知らせる  
「この山に行くのか」「帰宅予定時間」を告げてから出かけましょう。
- ◎単独入山は危険  
単独での入山は、事故に遭っても助けを求めることができません。
- ◎目先の収穫よりも安全が第一  
自分の体力、体調にあった行動をとり、きのこ採りに夢中になり、山中で迷わないようにしましょう。

- ◎万一に備えた装備を  
携帯電話：通話可能な場合もあります  
・雨具：雨を防ぎ、防寒用として有効  
・ラジオ等：熊被害防止  
・目立つ色の服装：遭難時に山中でも発見が容易です  
・懐中電灯：足下を照らし、転落等の事故防止に

# みんなのわだい

おもしろ豆知識：オスカー・ワイルドの童話「幸せの王子」では、不自由なく暮らしていた王子はその死後、瞳がブルーサファイアで体が金箔の像となり町を見渡すと、この世の多くの悲しみを初めて知りました。王子は、ツバメに頼んでそのブルーサファイアの瞳をとりだし、貧しい人々に届けました。

# カメラトピックス

## 浅間神社祭典 駒踊り・獅子舞ほか



しなやかな手の動き(奴踊り)



若駒にたくさんの声援が



笛の音色に血が騒ぎだす



迫力あふれる駒踊り



十数年ぶりにお目見えしたスギの門



軽快な動きで見物客を魅了

### 「ふるさと探訪」参加者募集

能代市山本郡地域の住民の方々を対象に、ふるさとの再発見、認識を深めていただくため、下記の日程でコース別に圏域内を探訪します。ぜひご参加ください。

- ◇10月25日(月)…南部コース(八竜町・琴丘町周辺)
- ◇10月26日(火)…北部コース(峰浜村・八森町周辺)
- ◇10月28日(木)…中央コース(能代市周辺)
- ◇10月29日(金)…東部コース(藤里町・二ツ井町周辺)

【定員】 各40名  
 【参加費】 有(昼食代、手作り体験材料代)  
 【申込方法】 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コースを記入(ハガキ1枚で2名まで申込みできます)

【申込締切】 10月14日(木)  
 〒016-0876 能代市字海詠坂3-2  
 能代山本広域市町村圏組合  
 総務企画課企画係 ☎89-2316

### 町交通指導隊員を任命

藤里町交通指導隊員8名のうち、1名が欠員となっていました。9月10日付けで細川勝さん(下根城・38歳)が交通指導隊員として任命されました。村岡助役より「毎日のパトロールなど大変ですが、町の交通安全のためがんばってください」と激励の言葉がおくられると、細川さんは「地域や子どもたちの交通安全のためがんばります」と交通指導隊員としての決意を述べていました。



細川勝さん(下根城)

# 老人保健医療制度についてお知らせします

## 【高額医療費の時効について】

老人医療高額医療費とは、個人ごとに負担する限度額があり、その限度額を超えた医療費のことです。限度額を超えた分は、老人医療受給者の方から申請していただき審査後お支払しています。

この老人医療高額医療費には支給に対する時効があり、病院を受診された月から2年間となっています。2年を過ぎると支給を受ける権利がなくなりますのでご注意ください。

なお、今後時効の対象となる方は次のとおりです。

## ～時効の対象となる方は～

- ①老人医療受給者の方
- ②平成14年10月以降に病院等を受診された方で、限度額以上支払っている方。  
(例 H14.10月に受診して高額医療に該当している方はH16.10月に時効がくる。)

上記にあてはまる方で「もしかしたら」「病院で多く支払った」などありましたらご連絡ください。また申請書は町民生活課にありますので、申請される方は役場窓口までお越しください。

## 【標準負担額減額認定証について】

標準負担額減額認定証とは、入院した時の食事代負担が少なくなる認定証のことです。この認定証を医療機関に提示することによって、食事代負担が少なくなります。

この減額認定証は、老人医療受給者の方が町に申請して認められた場合に交付されます。万が一入院されることがありましたら老人医療担当まで申請して下さい。

なお、該当すると思われる方は次のとおりです。

- ①老人医療受給者で入院された方
- ②町住民税非課税世帯であること

ご不明な点などありましたらご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

藤里町役場 町民生活課  
 健康福祉係 佐々木 信  
 電話 79-2113 内線 135

## 【平成15年度の老人医療費について】

### 平成15年度藤里町の老人保健医療費の推移

医療費総額	727,743,083円	(昨年比)	35,266,696円増)
うち入院	333,997,616円	( "	36,804,698円増)
入院外	264,855,493円	( "	12,509,836円減)
調剤	83,586,020円	( "	6,632,202円増)
その他医療費	45,303,954円	( "	4,339,632円増)
受給者数	1,087人	( "	42人減)
一人あたりの医療費	669,497円	( "	56,143円増)



同じ病気で複数の病院を受診したり、同じ投薬を受けることは医療費の増加につながります。このようなことをできるだけ避け、医療費を大切に使いましょう。

# Information 広場

## 10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です

行政相談委員は、みなさんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の仕事などについて、

- 苦情がある、困っていることがある
- こうしてほしい
- 苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
- 苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない

などのことがありましたら、ご相談ください。

相談は無料で、秘密は守ります。

行政相談委員：川村 恵美子

住所：粕毛字真土108番地

電話：79-1876

◆行政相談週間中は次の日程で相談所を開きます

【日時】10月23日(土)・24日(日)

①午前10時～12時

②午後1時～3時

【場所】借楽荘

～あなたの声をお聞かせください。

おまちしております。

## ～東北電力からのお知らせです～

東北電力では、電話受付集中センター「東北電力コールセンター」を開設しました。

電気のお申込み・お問い合わせについては、下記の電話番号(通話料無料のフリーダイヤル)にて承りますので、お気軽にお電話ください。

○お引越・アンペア変更のお申込み

(祝日を除く、平日：9時～20時 土：9時～17時)

☎0120-175-266

○停電時のお問い合わせ(24時間受付)

☎0120-175-366

○その他のお問い合わせ

(祝日を除く、平日：9時～20時 土：9時～17時)

☎0120-175-466

### 自賠責制度

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車、250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

詳しくは、<http://www.jidai.jp>でご覧になれます。

【お問い合わせ先】  
国土交通省東北運輸局  
秋田運輸支局企画輸送課  
☎018(863)5811

### 秋田公証人会無料電話相談

【相談内容】  
・相続、遺言、離婚に伴う養育費・慰謝料等の給付関係

【日時】  
10月2日(土)、3日(日) 9時～17時

【受付番号】  
☎018(864)0850  
☎018(824)0561  
FAX 018(864)0854  
(ファックスでも受け付けます)

【お問い合わせ先】  
秋田公証人役場  
(電話番号は右記と同じ)

### 能代山本広報事務研究会写真展

～みんなのまちが見えてくる～

能代市山本郡の各市町村広報担当者が日頃の広報活動を通じて撮影した写真を展示します。

【期間】10月22日(金)～28日(木)

【場所】藤里町三代交流館2階ロビー

【内容】各市町村の行事・イベント・自然など

### 恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方(該当する者の遺族の方を含む)、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。なお、引揚者の請求期限は平成17年3月31日となっています。

請求書類は、藤里町役場町民生活課の窓口においてあります。既に請求された方は、再度請求する必要はありません。

【お問い合わせ先】  
独立行政法人平和祈念事業特別基金  
☎0120-234-933  
(<http://www.heiwa.go.jp>)

### 均等推進企業表彰

厚生労働省では、女性の活用を積極的に推進している企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しています。

女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取組(ボジティブ・アクション)として「採用拡大」「職域拡大」等を実施している企業が対象となります。

【応募期間】  
10月1日(金)～11月30日(火)

【お問い合わせ先】  
秋田労働局雇用均等室  
☎018(862)6684

### 母子健康づくり支援者育成研修会(後期)

子どもの健やかな成長や、母子の健康づくりを支援する「母子健康づくり支援者」を育成します。

【対象者】  
・全日程に参加できる方(50名)

【開催日】  
11月16日(火)～17日(水)

【会場】  
・能代市

【受講料】

### 無料お問い合わせ先

山本地域振興局福祉環境部  
☎(52)4331

### エナジウムパーク情報

「秋の山野草展」  
【日時】10月16日(土)～17日(日) 9時30分～16時30分

「さつき銘木展」  
【日時】10月23日(土)～24日(日) 9時30分～16時30分

【会場】  
・カルチャーホール  
・エナジウムスクール  
・フラワーボトル講座

【日時】11月14日(日) 10時～12時

【材料費】  
・1,000円

【定員】  
・20名

【応募方法】  
・往復ハガキに名前・住所・電話番号・年齢をご記入のうえ、10月30日(土)必着

※応募者多数の場合は抽選

【お問い合わせ先】  
〒016-0807  
能代市宇大森山1-6  
東北電力㈱ 能代火力発電所内  
能代エナジウムパーク  
☎(52)2955

### 10月は労働保険適用促進月間です!

「社長さん あなたの義務です 労働保険」

労働保険(労災保険と雇用保険)は、農林水産業の一部を除き労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されるようご案内します。

【お問い合わせ先】  
秋田労働局 総務部 労働保険徴収室  
☎018-883-4267

### 仕事と家庭を考える月間

10月は「仕事と家庭を考える月間」です。秋田労働局では、男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備を目指して、次のとおりセミナーを開催します。

【日時】  
10月28日(木) 13時30分～16時

【会場】  
・ホテルメトロポリタン秋田

【内容】  
・講演、説明等

【お問い合わせ先】  
秋田労働局雇用均等室  
☎018(862)6684

### 違反建築防止週間

☆10月12日(火)～18日(月)

この週間は、住民のみなさんに建築基準法の目的や内容についてもっと知っていただき、違反建築の防止を図るとともに、建築に関する様々な取り組みを行うことにより、建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行うものです。

10月13日(水)には、県内各地で一斉公開建築パトロールを実施します。みなさんも、住宅の安全性などについて、チェックしてみたいかがですか。

【お問い合わせ先】  
秋田県建設交通部建築住宅課  
☎018(860)2565

### 不正軽油一掃作戦実施中

ディーゼル車の燃料には軽油が使用されていますが、軽油に重油や灯油を混ぜた「不正軽油」を消費・販売することは軽油取引税の脱税行為につながるため、秋田県では不正軽油一掃作戦を実施中です。

特に10月を「不正軽油一掃強調月間」とし、ガソリンスタンドや道路走行中の車両などを対象に燃料の抜取調査を行いますので、県民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。また、不正軽油等の情報がありましたら、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】  
山本地域振興局 県税課 軽油取引税担当  
☎52-6201



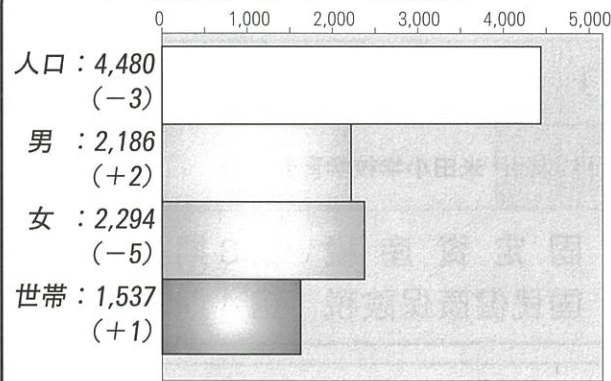
### 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

- ◇8月分◇
  - 平成18年度固定資産税評価替に伴う鑑定業務委託
    - 【工事請負者】(株)地建補償
    - 【請負額】840,000円
    - 【工期】平成17年2月25日
  - 長瀬地区配水管布設工事
    - 【工事請負者】(有)田中設備工業
    - 【請負額】8,452,500円
    - 【工期】平成16年11月30日
  - 粕毛交流センター建築工事
    - 【工事請負者】(有)中嶋工務店
    - 【請負額】46,567,500円
    - 【工期】平成17年2月28日
  - 粕毛交流センター建築附帯工事
    - 【工事請負者】(有)中嶋工務店
    - 【請負額】2,467,500円
    - 【工期】平成17年2月28日



### 藤里町ミニ統計



☆8月31日現在・( )内は前月比  
出生:2人・死亡:5人・転入:9人・転出:9人

交通死亡事故ゼロ 無火災  
1,121日 156日

(平成16年9月20日現在)

### 《日本全国どこ現場でも 建退共制度》

建設現場で働く方々の退職金は安全・確実・有利な「建退共制度」をおすすめ

- 〈建設事業主のみなさまへ〉
- ☆申込み手続きは簡単です！  
(加入時に経費はかかりません)
- ☆経営事項審査で加点されます！
- ☆掛け金は全額非課税で国が一部を補助します！

- 〈建設現場で働くみなさまへ〉
- ☆建退共の手帳を持っていますか？
- ☆事業主が変わっても退職金は通算して計算されます
- ☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引等の提携サービス事業も行っています！

【お問い合わせ先】建退共秋田県支部  
☎018-823-5495

### みんなの広場

このページは、住民のみなさんに登場していただくコーナーです。料理自慢のお母さん。わんぱくで元気なお子さん。そして熱々の新婚カップルなど、たくさんの方の参加をお待ちしています。  
(役場広報担当)  
☎(79) 2111

こんにちは!



石岡 明寿香 ちゃん 《中町》  
貢さん・ミユキさんの長女

《生年月日》平成14年8月30日  
《好きな食べ物》お菓子が好きで、特にケーキが大好きです。  
《好きな遊び》よく、ぼぼちゃん人形のお世話をしたり、おままごとして遊びます。  
《親から一言》妹をとんでもかわいがってくれるあすか。いつまでもやさしく、思いやりのある女の子でいてください。



藤本 魁希ちゃん  
(出戸小比内・藤里幼稚園)



山田 慧悟ちゃん  
(清水岱・藤里幼稚園)



敬老の日

チビッコ作品展

### まちなぎ

サロンのよってたもれ  
毎週火曜日開催中

心といのちを考える会 (袴田俊英会長)

◇この会の発足理由は？  
自殺予防と考える考えと保健師の心の健康づくり運動、町のワーキンググループがタイミンングよく重なり、同じテーマを考えている人が集まってできました。現在、会員数は24名で随時会員を募集しています。

◇どんな活動を行っていますか？  
この会では、公開講座や会員の勉強会を行っています。その中で、会員たちで何かできないかと思いい、三世交代館の1階ロビーを利用し、毎週火曜日の午後1時30分から4時まで井戸端会議の場を設けているのがこの『サロンよってたもれ』です。

◇これからの目標は？  
自殺予防が会の目的なので「もうこういふ会は必要ない」と言われるのが目標です。

◇みなさんへ一言！  
誰かとお話がしたくなったら、どうぞお気軽においでください。また、誰にも聞かれないような話でも、会員は口の堅い人たちばかりですので、秘密は守ります。

# OCTOBER 10月の行事予定 神無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	先勝	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	17	日	赤口	家庭の日 第22回素波里紅葉まつり (~24日まで) 幼稚園親子遠足・米田保育園親子なべっこ遠足
2	土	友引		18	月	先勝	ふじこま大学・園芸コース (13:15) 藤里中学校振替休業日
3	日	先負	藤小祭	19	火	友引	ふじこま大学・書道コース (13:15)
4	月	仏滅	藤里小学校振替休業日	20	水	先負	ふじこま大学・料理コース (13:15)
5	火	大安	ポリオ予防接種 (14:00 総合開発センター)	21	木	仏滅	ばんぶ〜ひろば: リラクシ (9:00 藤里保育園)
6	水	赤口	ふじこま大学・民謡コース (13:15)	22	金	大安	
7	木	先勝		23	土	赤口	2004町民祭 ・少年教室閉校式 ・町子供作品展
8	金	友引	ふじこま大学・踊りコース (13:15)	24	日	先勝	郡市ミニバスケットボール秋季大会
9	土	先負	自然観察会「黄葉の小岳登山」(世界遺産センター)	25	月	友引	
10	日	仏滅	藤中祭 第43回藤駒登山・第19回藤里峡ハイキング	26	火	先負	交通安全町民大会
11	月	大安	体育の日 第25回全県中学校女子交歓バレーボール 藤里大会 (8:30 広域藤里体育館)	27	水	仏滅	 <p>たばこは地元から!! ～たばこ税は 貴重な財源です～</p>
12	火	赤口	ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	28	木	大安	
13	水	先勝	ふじこま大学・詩吟コース (13:15)	29	金	赤口	
14	木	先負	平成17年度就学予定者健康診断 (12:30 総合開発センター)	30	土	先勝	
15	金	仏滅	藤里中学校自然体験学習 ふじこま大学・郷土史コース (13:15)	31	日	友引	米田小学校学習発表会
16	土	大安	秋田自然を守る少年団秋の活動自然観察会 太良峡、釣瓶落峠・クリーンアップ	<b>固定資産税 第3期納期限</b> <b>国民健康保険税 第4期納期限</b>			



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

8月下旬から9月上旬にかけて、台風15号、16号、18号と3つもの台風が秋田県内を通り、各地に大きなつめ跡を残していきました。藤里町でも民家の屋根がはがれるなどの被害がでたようです。一日も早い復旧をお祈りいたします。▼台風18号の影響で雨、風が強かった9月8日は、駒踊りが中止になるのでは?とヒヤヒヤ(広報のページに穴ができる...)でした。午後になると太陽が顔を出すまでに回復しましたが、風雨の中を駆けじと踊っていた上若、志茂若のみなさん、本当にお疲れさまでした▼スポーツの秋です。どの地区の運動会も、アイデアあふれる競技にみんな大盛り上がりでした。某地区の運動会に参加させていたいただきましたが、後に軽い!筋肉痛にみまわれ日頃の運動不足を痛感させられました(山)

## 編集後記